

千曲市告示 第 59 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

千曲市長 小 川 修 一

1 指定納付受託者

名 称	事務所の所在地	指定日
BABY JOB 株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島 6 丁目 7 番 8 号 大昭ビル 7 階	令和 8 年 4 月 1 日

2 納入義務者から委託を受ける歳入

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）利用料
一時保育利用料
延長保育臨時おやつ代

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から契約期間満了の日まで